

事務事業チェックシート

事務事業No 667 事業名 放課後児童健全育成事業（若竹学級）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	2	子供が健やかに育つことのできる環境づくり

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	和歌山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	青少年課	小井 淳司(435-1235)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		社会教育費	
	目		放課後児童健全育成費	
	大事業		放課後児童健全育成事業	
事項		放課後児童健全育成事業（若竹学級）		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	放課後児童健全育成事業（若竹学級）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。	小学校の余裕教室等を利用し、支援員等を配置し、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、遊び及び生活の場を提供している。				
実施内容		平成26年度 放課後児童健全育成の推進	平成27年度 放課後児童健全育成の推進	平成28年度 放課後児童健全育成の推進	平成29年度 放課後児童健全育成の推進	平成30年度 放課後児童健全育成の推進

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	225,509	230,400	64,874	60,079	198,374	156,083	78,884		78,884		
伸び率 (%)	-	-	▲71.2%	▲73.9%	205.8%	159.8%	▲60.2%	▲100.0%	0.0%	-	
人件費	正規職員	31,266	31,061	31,061	31,205	31,205	33,272		33,272		
	正規職員以外	4,909	4,968	243,119	226,709	303,697	268,151		269,455		
	小計	36,152	36,029	274,180	257,914	334,902	301,423		302,727		
国庫支出金	46,496	49,763	68,085	64,735	118,369	132,259		85,212		85,212	
県支出金			60,233	63,988	117,649	80,952		84,492		84,492	
市債	5,500	6,100	12,800	8,200	62,100	18,400		0		0	
その他	66,535	65,564	79,416	76,975	87,018	87,049		108,966		108,966	
一般財源（税等）	106,978	108,953	-155,660	-153,819	-186,762	-162,577		-199,786		-199,786	
所要人数（人）	正規職員	4.18	4.08	4.08	4.20	4.20	4.19		4.19		4.19
	正規職員以外	0.96	0.96	340.00	340.00	360.00	360		360		380
主な予算内訳	平成27年度の市直営化（事業費減の人員増）。28年度プレハブ2建設で事業費増。										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
若竹学級開級数	学級	目標値		61	63	79	89	89
		実績値		60	72	81		
		達成度 (%)		98.3%	114.2%	102.5%		
若竹学級入級者数	人	目標値		2,000	2,080	2,765	2,870	2,870
		実績値		2,079	2,466	2,839		
		達成度 (%)		104.0%	118.6%	102.6%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>児童福祉法の改正により対象児童が平成27年度から小学6年生まで拡大された。余裕教室の活用、近隣の適切な施設の活用、プレハブ建設の順により、教室を確保し、待機児童を出さない取り組みを行っている。 教室の急激な増級に対応するため、指導員の人員の確保が課題である。</p>
見直し・改善内容	<p>施設整備により、待機児童を出さないようにするとともに、若竹学級に従事する職員の待遇や勤務形態を見直し、質が高く、安定した運営が出来るようにする必要がある。</p>